

# 1. 募集人員および出願資格・要件

## 【修士課程・博士前期課程】（修業年限2年）

### 1. 募集人員

課程	専攻	募集人員	課程	専攻	募集人員
博士前期	視能矯正学	10名	博士前期	診療放射線学 診療放射線コース、医学物理士コース	10名
	看護学	10名		臨床検査学	10名
修士	救急救護学	5名	修士	柔道整復学	6名

### 2. 出願資格・要件

#### 【出願資格】

次の各号のいずれかに該当する者、または次の各号のいずれかについて2021年3月31日までに該当する見込みの者 ※1

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本研究科の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者 ※2

#### 【出願要件】

※1 (1)～(7)の出願資格に加え、出願する専攻に該当する下表の免許（以下、「免許」という）を有する者、または2021年4月入学時に取得見込みである者。ただし、診療放射線学専攻および臨床検査学専攻においては、免許を有さない者であっても、指導を希望する教員との事前相談で適性が認められた場合は出願できる。

専攻	免許	専攻	免許
視能矯正学	視能訓練士	臨床検査学	臨床検査技師
看護学	看護師・保健師・助産師のいずれか	救急救護学	救急救命士
診療放射線学	診療放射線技師	柔道整復学	柔道整復師

※2 短期大学または専門学校等を卒業し、免許を有する者で、出願資格(7)にて出願しようとする者は、3年以上の臨床経験または実務経験を有することが望ましい（2021年3月までに3年に達する見込みの者を含む）。

#### 【注意事項】

- 1) 出願に際しては、出願資格に関わらず指導を希望する教員との事前相談（P.6「2. 指導を希望する教員との事前相談」参照）が必要。
- 2) 卒業、修了、学位授与が見込みでの出願者については、2021年4月入学時までに出願資格を得られなかった場合は、入学許可を取り消し、入学検定料を除く納入済みの金額を返還します。ただし、返金時に発生する振込手数料は出願者の負担となります。
- 3) 視能矯正学・看護学・救急救護学・柔道整復学専攻の免許取得見込みの出願者については、2021年4月入学時までには免許を得られなかった場合は、2)に準じます。

#### 【社会人の方へ】

入学後も引き続き勤務を続ける方等に対し、教育上特別措置の必要があると認められた場合には、夜間その他特定の時間または時期において、授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことがあります。また、標準修業年限を超えての計画的な履修（長期履修）を許可することがあります（P.8「4. 長期履修」参照）。「2. 指導を希望する教員との事前相談」の際に十分にお打ち合せください。